

幼保連携型認定こども園 晴心幼稚園 重要事項説明書

園児の教育・保育の提供の開始にあたり、当園が貴殿に説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	学校法人 晴心学園
所 在 地	今治市南高下町3丁目4番46号
電 話 番 号	0898-22-4393
代表者氏名	理事長 岡本 佳久

2 施設の概要

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園
施 設 の 名 称	幼保連携型認定こども園 晴心幼稚園
施設の所在地	今治市南高下町3丁目4番46号
連 絡 先	電話番号 0898-22-4393 F A X 0898-35-0622
管 理 者	園長 岡本 亜由美
対 象 児 童	学校教育法・児童福祉法及び認定こども園法の定めるところにより、 幼児教育を希望、または保育を必要とする小学校就学前の子ども
利 用 定 員	満3歳以上の園児（1号認定35名 2号認定57名） 合計92人 満1歳以上満3歳未満の園児（3号認定子ども） 31人 満1歳未満の園児（3号認定子ども） 12人
開 設 年 月 日	平成29年4月1日

3 サービスの目的・運営方針

本認定こども園は、学校教育法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）及び児童福祉法に従って幼児を教育・保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的とします。

4 当園における施設・設備等の概要

4-1 施 設

敷 地	敷地全体	6425.16 m ²
	園庭	1087.95 m ²
園舎1	構造	鉄骨2階建て
	延べ床面積	1538.82 m ²
倉庫	構造	鉄骨1階建て
	延べ面積	27.96 m ²

4-2 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	
ほふく室	1 室	
保育室	10 室	2 才児室-1 室 3 才児室-3 室 4 才児室-3 室 5 才児室-3 室
遊戯室	1 室	
調理室	1 室	
保健室	1 室	
職員室	1 室	
会議室	1 室	
田畑・果樹園	2 か所	果物等・野菜の栽培など

5 職員の設置状況

職 種	職員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
副園長	1	1		
教頭	1	1		
主幹保育教諭	2	2		
保育教諭	16	12	4	
栄養士	1		1	
調理員	5	1	4	
事務員	1	1	1	
用務員・運転手	3	3		

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯 (8:30~17:30)
副園長	正規の勤務時間帯 (8:30~17:30)
教頭	正規の勤務時間帯 (8:30~17:30)
主幹保育教諭	正規の勤務時間帯 (8:30~17:30)
保育教諭	正規の勤務時間帯 (8:30~17:30)
栄養士	正規の勤務時間帯 (8:30~17:30)
調理員	正規の勤務時間帯 (8:30~17:30)

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 教育・保育を提供する日 ※認定区分の違いにより開園日が違います。

6-1 開園日・休園日についての基本的な考え方

幼児教育を希望する 1 号認定子どもについては、夏休み、冬休み等の長期休業があります。長期休業中はクラス単位の活動は行わず、希望者のみ預かり保育を実施します。また、保育を必要とする 2 号認定子ども、3 号認定子どもについては夏休み等の長期休業は設定されていません。土曜日保育については、保育を必要とする証明は必要となります。

6-2 1 号認定における開園日

39 週以上の教育週数を確保した上で、以下の休園日を除く日が開園日となります。

土曜日、日曜日、祝日、夏期休業（7月21日から8月31日まで）冬期休業（12月25日から1月10日）春期休業（3月21日から4月10日）その他 臨時に園長が必要と認める日及び休日の代替日

6-3 2号・3号認定における開園日

以下の休園日を除く日が開園日となります。また、土曜日の保育を希望する場合は「雇用証明（土曜日に保育を必要とする証明）」（父親及び母親）が必要となります。

年末年始、日曜、祝祭日、臨時に園長が必要と認める日

6-4 慣らし保育について（半日保育）1号認定

新入園の際、急激な環境変化による園児の負担を軽減するため慣らし保育を実施致します。

（2.3号の子どもの様子を見ながら可能な場合は相談しながら実施します。）

7 教育・保育を提供する時間 ※認定区分により教育・保育を提供する時間が異なります。

<認定区分の違いによる保育時間の一覧>

	7:15	8:30	9:30	14:00	15:00	16:30	17:30	18:00	19:15
	延長保育/登園時間		全体保育	降園時間	延長保育/預かり保育				
1号認定	延長保育 ←...→	送迎 ←...→	教育時間 ←-----→	送迎 ←...→	預かり ←...→	/			
2・3号認定 (8時間)	延長保育 ←...→	教育・保育時間 ←-----→		延長 ←...→		/			
2・3号認定 (11時間)			教育・保育時間 ←-----→						延長 ←...→

18:15

8 提供する教育・保育等の内容

当園は、認定こども園教育・保育要領（平成 26 年 4 月 30 日内閣府 文部科学省 厚生労働省 告示第一号）を踏まえ、本園の建学精神に基づく 幼児教育の理想の実現をめざし、良質な 幼児教育・保育の提供を行います。

8-1 教育目標

明るく・楽しく・美しく

- ・何事にも明るく前向きで、物事に取り組める子ども。
- ・美しいものを美しいと感じる心を持つ子ども。
- ・ルールを守り、楽しく遊ぶことのできる子ども。
- ・自分の体を大切にし、健康な体を作る子ども。
- ・生まれ育ったところを愛し、育ててくれる家族を愛し、自分を愛することのできる子ども。

8-2 教育方針

上記の教育目標を達成するために次のような方針で教育活動を展開しています。

- ・一人一人の発達を見通して、ふさわしい養護と教育を進めます。
- ・家庭や地域社会との連携を図り、保護者の不安を軽減する地域子育て支援のよりどころとなります。
- ・子どもが安心して生活できるように、健康で安全な環境を整えます。
- ・職員は教育・保育に関する研修を行い、知識や技術などの専門性の向上に努めます。

8-3 特色のある活動について

子どもの体力向上や将来豊かな人間性を育むことを目標に様々な活動を教育時間にとりいれております。専門講師・専門施設に委託して実施しています。尚、活動内容によっては別途料金が発生するものがあります。

- ・スポーツ教室（年中・年長児対象）・サッカー（年中・年長児対象）・スイミング（年長児対象・別途料金）
- ・もりっこ（1.2号認定児・別途料金）・芸術鑑賞（1.2.3号認定児・別途料金）

8-4 通園バス送迎（希望者のみ）

通園バスによる送迎を行います。また、通園バス利用にあたっては別途通園バス利用料が発生します。尚、3才未満児は利用不可です。

8-5 食事の提供

基本的に週5日の給食の提供を行います。

2号認定においては主食も給食にて提供いたします。なお、別途料金が必要となります。

園児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時45分頃	11時30分頃	15時頃	
1歳児	9時45分頃	11時30分頃	15時頃	
2歳児	9時45分頃	11時45分頃	15時頃	
3歳児		12時00分頃	15時頃	1号認定児については希望者で有料
4歳児		12時00分頃	15時頃	〃
5歳児		12時00分頃	15時頃	〃

※献立表は毎月別途お知らせします。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください

8-6 預かり保育について

通常の保育時間外に預かり保育を実施致します。預かり保育料は認定区分の違いにより異なります。また、土曜日の保育を希望する場合は「雇用証明（土曜日に保育を必要とする証明）」（父親及び母親）が必要となります。

9 諸費用

9-1 認定区分により、保育料に含まれるものが違います。詳しくは以下の表を参照下さい

-----認定区分による保育料等の一覧表-----

	保育料	給食費	預かり 夏冬春休	預かり 土曜	預かり 4時以降	預かり 早朝	教材費	教育 充実費	通園 バス
1号認定	—	●	●	●	●	●	●	●	●
2号8時間	—	●	○	○	●	●	●	●	●
2号11時間	—	●	○	○	○	○	●	●	●
3号8時間	○	○	○	○	●	●	●	—	不可
3号11時間	○	○	○	○	○	○	●	—	不可

○ 保育料に含まれる△保育料に一部含まれる● 保育料に含まれない（別途徴収）

9-2 諸費用の説明

(1) 保育料（施設型給付保護者負担額）

幼児教育保育無償化の対象外の支給認定保護者は在住する市町村が定める保育料を月毎に徴収します。

(2) 給食費

1号認定については月額6,000円（副食費免除者2,000円）徴収します。

2号認定については主食費月額8,000円（副食費免除者2,500円）徴収します。

3号認定については負担ありません。

(3) 教育充実費

園で行う特色ある教育費用に充当します。

在園児（1.2号）において月額500円徴収します。

(4) 通園バス利用料

通園バスを利用する場合、月額料金が発生します。バスの利用が無い場合は、費用は発生しません。月額2,500円

(5) 教材費実費徴収

在園児（1.2号、3号のうち2歳児）において月額1000円徴収します。

全園児（1.2.3号）最終的に個人の所有物となる教材等について実費徴収となります。

(6) 預かり保育料（認定区分により料金が違います）

① 平日の預かり保育日額表

認定区分/時間	7:15~8:30	15:00~18:00	16:30~17:30	18:15~19:15
1号認定	200円/回	200円/時		
2・3号認定 8時間	200円/回		200円/回	
2・3号認定 11時間	負担なし			200円/回

1号認定については、15:00以降お迎えの方は予約をお願いします。

②土曜預かり保育日額表

認定区分/時間	8:00～17:00	12:00～お迎え	15:00～お迎え
1号認定	預り代 250 円/時	預り代+ (給食代 300 円 前月要予約)	預り代+ (給食代 300 円おやつ代 50 円 前月要予約)

③ 夏休み期間中などの預かり保育日額表 ※1号認定においては給食費が加算されます。

認定区分/時間	8:00～17:00	12:00～お迎え	15:00～お迎え
1号認定	預り代 100 円/時	預り代+ (給食代 280 円 前月要予約)	預り代+ (給食代 300 円おやつ代 50 円 前月要予約)

④ 半日保育の日の預かり保育日額表 (午後から預りは仕事される方のみ)

認定区分/時間	7:15～8:30	12:00～17:00	12:00～お迎え
1号認定	200 円/回	100 円/時	預り代+ (給食代 300 円おやつ代 50 円 前月要予約)

7) その他費用

制服代、遠足等の行事参加費、特別活動の費用

9-3 諸費用の納入方法

園が指定する金融機関による口座振替もしくは現金にて納入いただきます。尚、現金納入はトラブル防止のため極力ご遠慮ください。

10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了いたします。

- ・ 園児が小学校に就学したとき
- ・ 保護者の就労状況等が変化した等の理由により、在住する市町村から当該園児における施設型給付支給認定が取り消されたとき。
- ・ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	いまおか内科クリニック
医院長名	今岡大也
所在地	今治市北高下 2 丁目 1 - 4 8
電話番号	0898-22-0660

(2) 歯科

医療機関の名称	鳥生歯科
医院長名	越智龍彦
所在地	今治市北高下町 3 丁目 3 - 2 9
電話番号	0898-23-4030





12 緊急時の対応

お預かりしている園児に急病・または不測の事故等の緊急事態が発生した場合には、園児生活調査票に記載された保護者の緊急連絡先に連絡すると共に場合によっては救急搬送を依頼します。

2019年度より2.3号児においても特別警報、避難勧告発令時については保育が変更になります。

13 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none">・苦情解決責任者 園長 岡本 亜由美・苦情受付担当者 教頭 門田 美和・電話番号  0898-22-4393・F A X  0898-35-0622 担当者不在の場合は、当園職員までお申し出ください
第三者委員	臨床発達心理士 大石 早苗  09049756966
	ハート相談員(小学校) 馬越 麻名美  09051437480

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

14 非常災害時の対策

月に1度避難訓練を実施します。また在園時間内において大規模地震等が発生したときは、別途定める「大規模地震災害発生時の基本対応」により園児を一時保護し、迎えに来た保護者に引き渡しを行います。

15 園児に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独) スポーツ振興センター災害給付
保険の内容	園管理下での災害における共済給付

16 当園におけるその他の留意事項

複数月にわたり保育料の滞納があり、納入の督促に応じず、保育料等の納入の意志がないと判断されたときまたは当園の教育目標等ご理解頂けないご家庭等、当該園児を退園処分とすることがあります。

当園における教育・保育の提供を開始するに当たり、「幼保連携型認定こども園 晴心幼稚園 重要事項説明書」に基づき重要事項の説明を行いました。

幼保連携型認定こども園 晴心幼稚園
園長：岡本亜由美

※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※

私は、「幼保連携型認定こども園 晴心幼稚園 重要事項説明書」に基づいて幼保連携型認定こども園 晴心幼稚園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

園児氏名：

保護者氏名：

印

園児から見た続柄：

個人情報使用同意書

下記園児及びその保護者に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・ 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり、入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・ 他の幼稚園、こども園、保育所等へ転園する場合、または、その他兄弟姉妹が別の園に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

幼保連携型認定こども園 晴心幼稚園

園長 岡本 亜由美 殿

令和 年 月 日

保護者住所 _____

園児名 _____

保護者名 _____ 印

園児から見た続柄 _____